

令和4年

第7回7月定例教育委員会議事録

令和4年7月28日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和4年7月28日
○開会時間 午前10時00分
○閉会時間 午前10時25分

- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室

- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
令和4年第6回議事録の署名委員 高野 英機 委員
7回議事録の署名委員 山口 典子 委員

 - (2) 議事
第38号 令和5年度使用小学校教科用図書採択について
第39号 令和5年度使用中学校教科用図書採択について

 - (3) 教育長報告

 - (4) 報告
大野城市立学校における学校閉庁日の実施について（教育政策課）

 - (5) その他 なし

- 4 出席した委員等 高木 和敏 松本 民仁 高野 英機 山口 典子

- 5 欠席した委員 伊藤 啓二（教育長） 梶原 千春

- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教育政策課長 橋元 啓樹
教育支援課長 山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事 清尾 昌利
スポーツ課長 中川 啓
教育政策課係長 川口 司寛
教育政策課担当 佐藤 恵士

- 7 会議の書記 教育政策課担当 佐藤 恵士

午前10時00分 開会

○高木教育長職務代理者

本日は伊藤教育長が欠席のため、私が代理で進行を務めさせていただきます。
それでは、ただいまより、令和4年7月定例教育委員会を開会します。
傍聴の確認をいたします。今日は申し出はありますか。

○橋元教育課長

ございません。

○高木教育長職務代理者

傍聴者はなしということでございます。

〔会議録承認〕

○高木教育長職務代理者

それでは、議事録の承認に入ります。

前回の6月の定例会にて高野委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いいたします。

○高野委員

はい。

○高木教育長職務代理者

今回の議事録の署名については、山口委員にお願いいたします。

○山口委員

はい。

○高木教育長職務代理者

次回の委員会において署名をよろしくお願ひします。

〔議 事〕

○高木教育長職務代理者

それでは、議事に入ります。

〔第38号議案 令和5年度使用小学校教科用図書採択について〕

○高木教育長職務代理者

第38号議案、令和5年度使用小学校教科用図書採択について、橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第38号議案、令和5年度使用小学校教科用図書採択について説明させていただきます。

現在、小学校で使用している教科書は、令和元年8月の教育委員会で採択したものを令和2年度から使用しております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1条の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。それに伴い、令和2年度から令和5年度までの4年間は同一の教科用図書を使用する必要がございます。また、同法第14条により、教科用図書については政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択することが定められているため、令和4年度と同一の教科用図書を令和5年度も引き続き採用することについて、提案をさせていただくものでございます。

説明は以上です。

○高木教育長職務代理者

ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○高木教育長職務代理者

これより採決に入ります。

第38号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木教育長職務代理人

異議なしですので、第38号議案については承認すべきものと決めます。

〔第39号議案 令和5年度使用中学校教科用図書採択について〕

○高木教育長職務代理人

続けます。第39号議案、令和5年度使用中学校教科用図書採択について、橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第39号議案、令和5年度使用中学校教科用図書採択について説明させていただきます。こちらについても第38号議案と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令に基づき、今回議案を提案させていただくものでございます。なお、現在中学校で使用している教科書は、令和2年7月の教育委員会で採択したものであり、令和3年度から令和6年度までの4年間使用する必要があることになっております。小学校教科用図書と同様に、今回中学校においても、令和4年度と同一の教科用図書を令和5年度も引き続き採用することについての提案をさせていただくものでございます。説明は以上です。

○高木教育長職務代理人

ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○高木教育長職務代理人

それでは、これより採決に入ります。

第39号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木教育長職務代理者

異議なしですので、第39号議案については承認すべきと決めます。

〔教育長報告〕

○高木教育長職務代理者

次に次第の4、教育長報告に移ります。

各自で資料の御確認をお願いいたします。

〔報 告〕

○高木教育長職務代理者

次第の5、報告です。

大野城市立学校における学校閉庁日の実施について、橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、大野城市立学校における学校閉庁日の実施につきまして、説明させていただきます。5ページです。こちらにつきましては、(1)の実施目的に記載をしておりますとおり、長期休業中に学校閉庁日を設定することで、教職員の年次休暇等の取得の推進や心身の健康増進を図るために実施するものでございます。なお、実施期間につきましては、(2)に書かせていただいておりますように、夏季休業期間中は8月12日から8月16日の4日間、冬季休業期間中は12月28日及び1月4日の2日間実施することとしております。

実施方法については、(3)に記載しているとおり、原則として児童生徒は登校させず、部活動も実施しないこととしております。また、教職員の服務につきましては、(4)に書かせていただいているように、学校閉庁日は福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する条例第10条に規定する「休日」ではないことから、教職員は、学校閉庁日に合わせて年次休暇・夏季休暇・週休日の振替等を取得するよう勧奨することとしております。

続きまして、周知方法について説明します。(5)に書かせていただいたように、学校には校務支援システムを利用して周知をさせていただいております。なお、保護者につきましては、学校を通し通知文書を配布、もしくは学校だより等にて周知を行

っているところでございます。先日7月の区長会においても、こちらの内容の周知をさせていただいています。

また、(6)に書いておりますように、期間中の電話対応等につきまして、緊急連絡については教育委員会で対応し、必要に応じ学校管理職等に連絡を行うこととしております。緊急以外の問合せ等につきましては、学校閉庁期間外に行うよう保護者、もしくは、先ほど区のほうにも説明したと申し上げましたが、地域のほうにも、そういった旨の説明をさせていただいているところでございます。

6ページの(7)その他でございますが、ランドセルクラブについては、当該期間中の8月12日、16日、12月28日、1月4日に実施します。教室を利用している学校があるため、ランドセルクラブと学校との調整が必要になると考えております。

最後になりますが、学校開放事業につきましては、教職員の対応が必要ではないため、通常どおりの実施としております。

説明は以上です。

○高木教育長職務代理者

学校閉庁日について説明がありましたけれども、何か意見等はございませんでしょうか。

山口委員。

○山口委員

ランドセルクラブが12日と16日に関しては、学校閉庁日も学校の施設を使うという学校があると思いますが、10校中何校ぐらいあるとかというのは把握されていないですよ。

○橋元教育政策課長

申し訳ございません、そこまでは把握しておりませんでした。所管の課長が今日はおりませんので、また改めて担当のほうから説明をさせていただくということでしょうか。

○山口委員

はい。

○橋元教育政策課長

大変申し訳ございません。

○山口委員

ランドセルグラフのコーディネーターをしていますので、夏休みの現状を私から報告させていただきたいと思います。

自分が担当する学校の様子ですが、教室を使わないといけないという状況で、今、コロナの感染状況もありながら、支援員も体調不良だったり、濃厚接触で出勤できないという状況があって、本当は教室を幾つか使いたいんですけども、支援員が足りないがために一つの教室に子供たちをたくさん入れている状況が実際にあっていて、ランドセルクラブもいろいろ問題を抱えながら夏休みの見守りをしてもらっています。

一つの教室にたくさんの子供たちがいる状況を見ると、感染対策ができていいのか不安に思うところではありますが、現状、支援する側の人数が足りない問題もありながら進めていますので、そこはすぐに解決できる問題ではないのですが、全員を受け入れるというランドセルクラブの現状なので、人員体制ですとか、そういう緊急の場合の体制とかを考えていく必要があるのかなと現場は感じておりますので、こちらで報告させていただきました。

○高木教育長職務代理者

山口委員からは、現状やコロナ感染予防、そういう面を言われましたので、今年の分を把握して、おそらく支援員さんもランドセルクラブとして、委員会も十分配慮してやっていると思います。今年の夏の状況をきちんと把握して、報告していただくということよろしいですか。

○山口委員

はい。

○高木教育長職務代理者

ほかにございせんか。

12日、16日と夏季休暇等で職員がいないですよ。ランドセルクラブと学校との調整が必要になるとありますが、一番大事なのは施錠の問題だと思います。その点は、

どのようになっているのでしょうか。

○橋元教育政策課長

まず、ランドセルクラブにつきましては、当然、施錠など、学校施設に関連する部分で、どうしても学校の施錠を開けないといけないときには、学校の施錠管理をしている警備会社等と施設担当を通じての連絡をさせていただいて、必要に応じて開錠や施錠は対応はさせていただいております。

○中川スポーツ課長

スポーツ課が学校開放施設を12日、16日にいたしますが、体育館の鍵などは、コミュニティセンターで貸し借りの受け付けをするようになっていきますので、学校とは直接やり取りをする必要がない形になります。

○高木教育長職務代理者

分かりました。12日、16日の扱いについては、体育館関係はコミュニティが管轄しているということ、それから、校舎内の警備については警備会社に連絡してあるということで、教職員には何ら負担をかけないということによろしいですか。

[「はい」の声あり]

○高木教育長職務代理者

それでは、大野城市立学校における学校閉庁日の実施については、これで終わらせていただきます。

[その他]

(1) 教育長の業務報告（6月～7月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（8月分）

○高木教育長職務代理者

では、これもちまして7月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時25閉会